



27議委第 66 号
平成27年12月7日

南会津町議会議長 五十嵐 司 様

南会津町議会総務委員長 楠 正次



委員会調査（行政視察）報告書

本委員会の所管事務調査について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則

第77条の規定により報告します。

委員会行政視察報告書

期日・平成27年11月17日～19日

視察先・長野県、①飯綱町・②山ノ内町・③阿南町

目的・①飯綱町、議会改革の取り組みについて

②山ノ内町、定住促進事業及び地方創生総合戦略の取り組みについて

③阿南町、ふるさと納税の取り組みについて

出席者・委員長 楠正次、副委員長 貝田美郎、室井英雄、菅家幸弘、
星登志一、五十嵐司

随行・室井裕議会事務局長

飯綱町行政視察（11月17日）◆飯綱町役場会議室

対応者・寺島渉議長、塚田實副議長、大川憲明議会運営委員長、
小林佳子総務産業常任委員長、黒柳博子福祉文教常任委員長
荒川詔夫予算決算常任委員長、土屋龍彦議会事務局長

飯綱町議会概要

飯綱町は、平成17年10月に長野市に隣接した牟礼村と三水村が合併しました。人口約11,900人、面積75平方キロメートルで、米とりんごの生産を中心とした農業が基幹産業の町です。

議会構成は平成27年11月現在で、条例定数は15人ですが、一名欠員の14名（男11、女3）で平均年齢は66.1歳です。

総務産業常任委員会7名、福祉文教常任委員会6名、予算決算常任委員会13名。（議長は常任委員会に所属しない）

議会運営委員会6名、議員定数・報酬特別委員会13名、地方創生調査研究特別委員会13名、事務局員2名体制。

議員活動日数

（単位；日）

区 分	本会 議	委 員 会		全員協 議会	視察研 修会等	団体等 会合	その 他	計
		会期中	閉会中					
議長	24	14	12	17	21	142	13	243
副議長	24	15	5	17	17	81	29	188
議員平均	24	14	9	17	15	19	23	121

議員月額報酬

（単位；円）

区 分	議 長	副議長	委員長	議 員
報 酬	269,000	184,000	174,000	160,000

1. 議会改革の基本的な考え方

「住民自治の根幹」である町議会が、議会改革に取り組むことは、新しい地方議会創りの始まりです。平成20年1月から7年余の実践で明らかになったことは、議会改革は持続的・継続的に実践を積み上げ、活動を定着させることが重要。定数・報酬削減は議会改革ではない。

政治学ゼミの学生に、議会改革の取り組みを研究してもらい改善策の提案を受けました。

2. 議会改革の取り組み経過

合併直後に、旧牟礼村の第三セクター「飯網リゾート開発（株）」が突然の経営破綻。金融機関と旧牟礼村が損失補償契約を結んでいたため、金融機関から提訴され、全面敗訴となり、複数の金融機関に合計で約8億円の支払いが生じて議会のチェック機能と議決責任、説明責任を求められると共に厳しく批判された。議会活動に対する全世帯対象の住民アンケートを実施した結果、75%の住民が議会・議員に対して厳しい評価をした。

また、合併を機に新しい議会運営のルール確立が求められていました。

こうした情勢を受け、平成20年1月から半年間に30数回の学習会と自由討議を重ね、論点を明確化しつつ、議員の合意を得る努力を重ねました。町民が求める議会像を6点に集約し、8項目の議会改革課題を整理・実行することを宣言しました。

そして、4年余の議会改革の実践を踏まえ平成24年9月に「議会基本条例」を制定しました。

3. 議会改革の特徴と成果

(1) 目指す議会像（議会基本条例）

- ・住民に開かれた議会
- ・町長と切磋琢磨する議会
- ・自由で活発な議論が展開される議会
- ・政策提言のできる議会
- ・住民の声を行政に反映する議会
- ・飯網町の民主主義と住民自治発展の推進力となる議会

(2) 予算・決算審議の活性化

予算決算常任委員会を設置するとともに、一般会計の予算・決算は、款別に質疑をすすめることで予算の流れを把握できるようにしている。

(3) 議会の議決責任と解決策の提言

- ・平成23年4月の臨時議会で、一般会計補正予算を否決

- ・ 同年 9 月 定例議会補正予算から 1 億 3 千 7 百万円減額修正の議員提案を可決
- ・ 平成 24 年 3 月 定例会専決処分の不承認（可否同数議長判断）
- ・ 平成 26 年 6 月 定例議会で一般会計補正予算に対し、3 時間半の質疑の結果否決とした。
- ・ その他議案 1 件否決、1 件修正。

(4) 「政策サポーター制度」を新設

●制度導入の目的

- ①開かれた議会とするためにも議会活動に町民参加を広げる。
- ②議員定数が減る中で町民の知恵も借りて政策づくりを協働でする。

●政策サポーター会議の開催状況等

回数	開催期間	サポーター数	協働政策づくり項目
第 1 回	22.4～22.11	公募 2 名 要請 10 名	①行財政改革研究会 ②都市との交流・人口増加研究会
第 2 回	25.6～26.6	公募 3 名 要請 12 名	①新たな人口増対策 ②集落機能の強化と行政との協働 ⇒26.9「集落振興支援基本条例」を議員提案で制定した。
第 3 回	27.6～	要請 15 名	①飯網町における高齢者の新しい暮らし方（健康戦略）の提起 ②都市・農村の共生へ新しい産業を生み出し、若者定住の促進を

(5) 予算・政策要望書の提出

毎年 12 月頃、町長宛に予算・政策要望事項を提出（2 常任委員会合わせて 70～80 項目）

(6) 一般質問の検証

一般質問で町長が検討と答弁した課題については、半年ごとに検討結果を書面にて議会へ報告を求めている。

(7) 議会事務局機能の強化

議会事務局員の選任は議長の任免権の活用で人材を集める。

4. 議員研修

「JIAM」「JAMP」の研修に延べ 59 人参加し議員の基礎知識を研修。

「JIAM」→全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）

「JAMP」→市町村アカデミー（千葉市 幕張）

5. 今後の課題

議会力は向上したが、議員個人の力を向上させる必要がある。
議員定数や報酬削減の傾向により議員のなり手不足が深刻。

所見

議会は長の「追認機関」という古い意識を持つ住民が多い。
追認議会では駄目。町と議会がしのぎを削る姿が議会への関心を高め、議員になってみようという人を増やす。

「JIAM」の出前講座を南会津地方広域圏で開催を検討すべきと考えます。

山ノ内町行政視察（11月18日）◆山ノ内町役場会議室

対応者 高田佳久議会運営委員長 柳沢直樹副町長、内田茂実総務課長
湯本義則総務課長補佐、

山ノ内町概要

山ノ内町は人口13,351人、面積265.9平方キロメートルで志賀高原・北志賀高原、湯田中・渋温泉郷を有した観光の町で、平成2年には985万人の観光客があつたが、平成26年は459万人に減少しています。

1. 定住対策と移住促進施策について

定住促進建築工事補助金等、住まいの補助事業は13項目、福祉関係は7項目、仕事9項目の助成事業を実施。

【定住促進住宅建築工事等補助金】

- ① 一般住宅は10万円を上限に工事費の15%補助
- ② 結婚3年以内または1年以内に結婚予定の40歳以下の方に、50万円を上限に工事費の30%補助

【若者定住促進家賃補助】

町内に住所を有する結婚3年以内の若者夫婦に家賃の一部を3年間補助

- ① 月額23,000円以下 ・家賃から12,000円を控除した額
- ② 月額23,000円以上 ・家賃から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額（上限27,000円）

【空き家活用改修等補助】

空き家バンク登録物件に残存する家具等の処分・搬出にかかる経費に対し、補助（対象経費の2分の1以内、上限10万円）などのきめ細かな移住・定住

促進事業の取り組みで社会動態転出に歯止めを掛け、転入増加を促しています。

【出産・子育て・福祉】

- ① 不妊・不育治療費助成では保険診療の一部補助に加え、保険適用外の医療費を助成をしています。(年1回30万円、最長5年間補助)
- ② 高校生、大学生(専門学校、短大含む)を対象に、奨学資金を貸付し、卒業後町に戻ってくる大学生等には償還金の免除制度あり。
- ③ 高齢者いきいき交流事業は高齢者団体が町内の温泉等を利用した場合、費用の一部を助成しています。

【仕事】

- ① 青年就農給付金
新規に独立した自営農業者に年間150万円を、最長で5年間給付します。
(経営安定)
- ② 農業機械等導入事業
農家や農業団体が農業用機械や施設を購入するとき補助金を交付します。事業費は20万円以上とし、10分の3以内

2.まち・ひと・しごと創生総合戦略

新5カ年計画策定の時期なので「第5次総合計画後期基本計画」の第6章にイノベーション戦略プランとして「山ノ内町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し人口減少に特化した構成となっています。

- 第1節・地域産業の活性化!生業となる仕事を創出
- 第2節・移住、定住!住みたくなる町を創造
- 第3節・結婚、出産、子育て!切れ目のない支援
- 第4節・地域力!活力あふれる地域構造を創出

所見

定住促進事業は、農業体験(新規若者就農10名程度の増加)等の実績があるものの冬場の仕事と連携させることが重要であり、農業と観光業が連携し、通年雇用に結びつく就業支援体制の構築が課題です。

「ふるさと回帰支援センター」の活用などで情報収集と情報発信など地道な活動が移住促進につながり、人口減少に歯止めの効果があると考えます。

こうした取組の結果、人口の社会減(転出超)が15年続く中、平成22年は194人の社会減が生じたが、平成26年の社会減は28人に減少している。

「まち・ひと・しごと創生」総合戦略は前期基本計画の検証（外部委託）町民アンケート精査、地区懇談会、保育園保護者懇談会、町民の声を聴いて後期基本計画策定中である。地方創生総合戦略について、特に議会側から政策提案は行わず1月頃に長部局から提案・説明を受けて、チェック・意見を述べる。

南会津町においても農業・林業の仕事づくりはさらに力を入れる必要性を感じます。冬期間の仕事はスキー場関係、除雪関係等との連携強化で通年の仕事を創造すべきと考えます。

阿南町行政視察（11月19日）◆阿南町役場会議室

対応者 振興課ふるさと納税係長 南島 剛志

阿南町概要

阿南町は長野県最南端に位置し、人口4,900人、世帯数2,140、面積123km²の山間地で、過疎化高齢化が進み、高齢化率42パーセントの町です。急傾斜の農地が多く、標高300mから800mに棚田があり、大型機械の入らない農地も多く採算が合わないが、先祖から受け継いだ土地だからと農家は努力して守っている。農業者の高齢化と農業構造の脆弱化で耕作放棄地が増加し、農業生産活動が困難になる中、農家の収入アップにつながる農家支援策として「ふるさと納税制度」を活用して農地の荒廃を防ごうと取り組んでいます。

【ふるさと納税の仕組み】

- 1万円以上の寄付者に感謝の気持ちとして、阿南町のお米（あなんの誉）を贈ろうと考え、1万円以上の寄付者に20k、2万円以上に40k、3万円以上に60kを、寄付者の希望に併せ10k単位で送付します。
- 「あなんの誉」はコシヒカリ5、あきたこまち3、天竜乙女2の割合でブレンドして届けます。
- 配送期間は、新米の収穫後の10月から翌年9月まで。
2年連続の寄付者（リピータ）には阿南町産の「味噌」1キロをサービス。
1万円未満の寄付には返礼品無し。

【ピーアール】

- 一班6人編成で、課長を中心に6班で東京に行き、一拍二日で保育士・保健師・一般行政職など混合の班編成で新聞社・官公庁に16,000部（H13）のパンフレットを配りPR活動を行う。昨年は8,000部。

【実 績】

区 分	件 数	俵 数	金 額
H 25年	7,642件	6,015俵	163,398,480円
H 26年	8,633件	7,630俵	205,987,270円
H 27年	8,862件	7197票	194,302,000円

町の米生産総量からみると2億円の返礼が限度。

【発 送】

一般社団法人「信州あなんトータルマーケティング」（通称、信州アトム）へ委託。米の集荷・精米・ブレンド・発送。

所見

阿南町は農地の荒廃や農業離れに歯止めを掛け、農家の所得を向上させる手段として、「ふるさと納税制度」に強い取り組み意欲を感じました。平成26年の寄付者に御礼の手紙を出すときに、「今年も26年と同様の返礼を致しますので、27年もふるさと納税制度をご利用ください」「申込受付開始27年6月16日10時」と連絡通知をした。ところが6月17日午後3時頃に予定数量に達したため、受付を終了した。26年寄付者が受付終了までに申し込んだ方は3割だけで、6月18日以降のリピーター申し込み件数が非常に多く、お詫びの対応に追われているとのことでした。

町会計からの持ち出しはなく、農家は全農より高値で販売でき、11月に全額農家に支払うことができるため「仮渡し金」から約1年後の「精算金」を待つ必要もない。町には納税額全てが経済効果となるため、納税者・農家・町の三者にそれぞれメリットがある。

我が町（南会津）には、美味しいコメ・南郷トマト・アスパラ・赤かぶ・観光施設等多く、お喜び頂ける返礼品に不足はないので強く取り組むべきと考えます。